

山鹿市婚活イベント等企画運営業務委託に係る
公募型プロポーザルへの質問及び回答

令和7年7月11日
市民部地域生活課

質 問	回 答
1 婚活イベントの実施範囲（エリア）には制限があるか。	婚活イベントの実施範囲（エリア）については、特に制限はない。 実施場所に囚われず、婚活イベントの趣旨に沿ったより効果的な提案をされたい。
2 過去に婚活イベントを実施した際は、どのような広報手段を活用されたかご教示いただくことは可能か。	下記のとおりである。 ・紙媒体：広報誌、回覧板・企業広告・山鹿市内事業所へのチラシの送付 ・電子媒体：山鹿市HP、やまがメイト（山鹿市独自情報発信アプリ）、hapiモン（熊本県結婚子育て応援サイト）、受託者SNSの掲載
3 婚活イベント参加費用の集金についても受託者側が行う認識でよろしいか。	ご明察のとおりである。 原則、イベントの企画・運営・広報・募集・受付・集金等、婚活イベントを行う上で発生する一連の業務すべてを受託者側で行うものと想定している。
4 「年齢別のセミナー付婚活イベント」とあるが、年齢別なのは婚活イベント自体と考えてよいか。	セミナーは、イベント参加者向けと考えており、セミナー及び婚活イベントともに年齢別と考えている。 また、セミナーと婚活イベントを同日開催とするか、別日開催とするかについては、企画内容や参加のしやすさなどを考慮のうえ、受託者の知見で提案されたい。
5 スキルアップセミナーの参加対象者は、参加者全員か。また、男女別を実施等想定はあるか。	スキルアップセミナーは、婚活イベント前に参加者全員を対象としている。 男女別で実施するかについては、受託者の知見で提案されたい。
6 世話人の役割の範囲に想定はあるか。熊本県山鹿市結婚支援事業で活躍されることを想定されていると思うが、今後具体的にどのような活動（業務）をされることを期待しているか。	新規登録者の加入促進や個人情報の取り扱い、登録者の支援、お見合い不成立後の登録者のアフターフォロー、お見合いにつながらない登録者への助言（外見内面問わず）等を想定している。
7 研修に参加される方への広報は、受託者の業務ではないと考えてよいか。	ご明察のとおりである。 世話人研修の対象者については、山鹿市結婚支援事業の世話人を想定しているため、周知は本市で行う予定である。そのため、受託者側での広報は不要である。